

令和3年8月18日

青森市政記者会 様

青森市経済部新ビジネス支援課長

青森地域貢献人材活用プロジェクト発足に関する共同記者発表の開催について

このことについて、下記のとおり実施しますので、取材・報道をよろしく申し上げます。

記

1 青森地域貢献人材活用プロジェクト発足に関する共同記者発表

(1) 日 時 令和3年8月24日(火) 14:20~14:50

(2) 場 所 AOMORI STARTUP CENTER (青森商工会議所会館1階)

(3) 参加者

青森市長	小野寺 晃彦
株式会社みらいワークス 代表取締役	おかもと ながはる 岡本 祥治 様
株式会社青森銀行 ビジネスパートナー部長	おきない たくみ 長内 琢己 様
あおもり創生パートナーズ株式会社 代表取締役	こした けんいち 越田 健一 様
株式会社みちのく銀行 常務執行役員 営業本部長	ふくし かつひこ 福土 勝彦 様
青い森信用金庫 常勤理事 西地区本部長	そうま ひとし 相馬 均 様
青森県信用組合 理事長	ほりうち もとひろ 堀内 元博 様
東北財務局 青森財務事務所長	たなか けんじ 田中 賢次 様 (オブザーバー)

(4) 次 第

開会

開催挨拶 (青森市長)

関係者挨拶 (各参加者)

記念撮影

閉会

【参考】青森地域貢献人材活用プロジェクト金融機関向けセミナー開催

令和3年8月24日(火) 15:00~16:00 ※共同記者発表終了後

2 注意事項

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、取材につきましては事前申込制としますので、令和3年8月20日(金)17:00までに下記連絡先までお知らせください。

青森市経済部新ビジネス支援課
担当：主査 井上、副参事 佐々木
TEL：017-734-2378

地域貢献人材 (都市部の副業・兼業人材) で 経営課題を解決しませんか。



都市部の大企業等の働き方の多様化により、大企業等で働く優秀な人材の副業・兼業が非常に注目されています。特に地方企業での副業・兼業は、「地域貢献」や「スキルアップ」など、大企業等で働く方にとって人気が高くなっています。市では、こうした地域貢献人材（都市部の副業・兼業人材）の活用方法の紹介や市内企業と地域貢献人材のマッチングを支援します。

地域貢献人材 (都市部の副業・兼業人材) の特徴

高

能力・効果

都市部で活躍するミドルからハイクラスの副業・兼業人材が組織になかった新たな価値観等により課題解決をサポート

低

費用・リスク

月額報酬3～5万円程度＋出社時旅費
(市が委託するマッチングサイトの参考値)
期間等を定めた業務委託契約が基本



温泉旅館 (岩手県)

×

ITベンチャー勤務

広報実務の**エキスパート**が旅館の従業員へ**広報実務を教育**



木製バット製造業 (富山県)

×

元外資系戦略コンサル

戦略コンサルファーム出身者が**中期経営計画の策定**をマネジメント



桐商品の製造販売 (埼玉県)

×

IT企業、大手メーカー営業
クラウドファンディング

複数社の人材が知恵を持ち寄り、桐の特性を活かした**新商品を開発**



日本酒製造業 (山口県)

×

IT企業Webマーケティング

インターネットでの販路拡大を大手ECサイト経験者が戦略設計

全国の中小企業
700社が活用

市の支援内容は裏面をご覧ください

【問い合わせ先】

青森市 経済部 新ビジネス支援課 新ビジネス支援チーム

TEL : 017-734-2378

支援1. 地域貢献人材を活用した **経営課題解決セミナー**

開催内容 : 地域貢献人材の活用方法や経営課題の解決事例などわかりやすく紹介します。

開催時期 : 令和3年9月13日・11月30日 (セミナー開催時に別途詳細のチラシを配布)

支援2. マatchingサイトへの求人掲載費が **無料** (地域金融機関等を通じて市が委託するMatchingサイトに掲載する場合に限る)

対象者 : 地域貢献人材を活用して経営課題の解決に取り組む市内に事業所のある法人又は個人事業主 (大企業もご利用いただけます)

求人掲載先 : Skill Shift (スキルシフト) ※ 右下QRコードからご確認ください。

申込期間 : 令和4年2月28日まで

申込方法 : 次の地域金融機関等に地域貢献人材の求人掲載をご相談ください。

株式会社青森銀行・あおもり創生パートナーズ株式会社

株式会社みちのく銀行

青い森信用金庫

青森県信用組合



支援3. 地域貢献人材に支払う経費の一部を **補助**

対象者 : 青森市商工業振興条例第2条に規定する中小企業者又は中小企業団体
その他市長が特に認める団体

補助要件 : 地域貢献人材を活用して経営課題の解決に取り組む市内に事業所を有する中小企業者等であって、次の各号のいずれにも該当するものであること。

- ① 地域金融機関等を通じて地域貢献人材の求人登録を申し込み、かつ、当該人材との業務委託契約等が成立していること。
- ② 本補助金の交付を受けたことがない者であること。
- ③ 納期限が到来している市税に未納がある者でないこと。
- ④ 青森市暴力団排除条例 (平成23年青森市条例第33号) 第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。
- ⑤ その他市長が本補助金の交付目的に適合しないと認める者でないこと。

対象経費 : 地域貢献人材に支払う人件費、交通費及び宿泊費

補助金額 : 対象経費の2分の1 (上限10万円) ※消費税及び地方消費税除く

申請方法 : 地域貢献人材との業務委託契約等から14日以内に所定の申請書により青森市経済部新ビジネス支援課へ申請してください (様式は市HPに掲載)

備考 : 予算に限りがあるため、年度の途中でも終了する場合があります。
申請にあたっては、必ず市HPの要綱等をご確認ください。